2026年11月9日

各　位

会 社 名　株 式 会 社 ミ ク ニ
代表者名　代表取締役社長　生田　久貴
（コード：7247 東証スタンダード）
問合せ先　取 締 役　常 務 執 行 役 員
コーポレート本部長　半田　和久
TEL.　03-3833-0532

「従業員向け株式交付信託」の継続及び追加信託に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020 年度より導入している当社の従業員を対象とした従業員向け株式交付信託（以下「本制度」といいます。）について、本制度を継続するとともに、本制度の運営のために設定済みの信託（以下「本信託」といいます。）に金銭を追加拠出し、本信託が当社株式を追加取得することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結している信託契約を、以下「本信託契約」といいます。

また、本制度の概要につきましては、2020年３月31日付「従業員向け株式交付信託の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

１．本制度の継続の目的

当社は、従業員の中長期的な業績向上及び企業価値の増大への貢献意欲を一層高めるとともに、従業員と株主の皆様との価値共有をより一層促進することを目的として、本制度を継続することといたしました。

２．追加信託の理由

本制度の継続に伴い、将来の給付に必要と見込まれる当社株式を本信託が取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出（以下「追加信託」といいます。）いたします。本信託は、追加信託された金銭を原資として、当社株式を追加取得する予定です。

３．追加信託及び本信託による当社株式取得の概要

① 取得する株式の種類　：当社普通株式
② 株式取得資金として追加信託する金額　：62,000,000円
③ 追加信託日　：2026年11月10日（予定）
④ 追加取得する株式の総数　：161,700株（上限）

⑤　株式の取得方法　　：株式市場における取引（立会外取引を含む。）による取得

⑥　株式の取得期間　　：2026 年 11 月 10 日から 2026 年 12 月４日まで（予定）

４．本信託の概要

①　名称　　：従業員向け株式交付信託

②　信託の種類　　：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

③　委託者　　：当社

④　受託者　　：株式会社りそな銀行

株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。

⑤　受益者　　：当社従業員のうち、株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

⑥　信託管理人　　：当社の従業員から選定

⑦　本信託契約の締結日　　：2020 年８月 24 日

⑧　本信託契約の変更日　　：2026 年 11 月９日（予定）

⑨　信託の期間　　：2020 年８月 24 日から 2028 年８月 31 日まで

以　上